



2017年6月20日

長野銀行との『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、長野県の地方創生に関する取組みにおいて、相互の協力が可能な分野を推進するために、長野銀行（頭取：中條 功）と『地方創生に係る包括的業務連携に関する協定』を本日締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・長野銀行は、長野県松本市に本店を置く地方銀行として、長野県との間で「地方創生に向けた連携協定」を締結すると共に、県内の市区町村とも連携協定を締結しており、県内・地域産業の振興、地域の活性化および県民サービスの向上に取り組んでいます。
- ・損保ジャパン日本興亜は、長野県との間で「信州創生に向けた連携協定」を締結しており、県内トップシェアの損害保険会社として、安心・安全・健康の分野を中心に地域と産業の安定的な繁栄を支援しています。
- ・長野県の地方創生に一層寄与するため、長野銀行との提携について提案し、このたび協定に至ったものです。

2. 協定の目的

相互に連携および協力を行い、地域の課題に適切に対応し、個性豊かで魅力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とします。

3. 協定の主な内容

地方創生の深化に資するため、双方の強みや特徴が活かせる業務について業務連携を行うものとします。具体的には、①女性・若者活用推進、②県内企業や自治体の事業継続計画（BCP）推進に関する連携、③県内企業の海外進出支援に関する連携、④大規模災害発生時の連携等について取組みを進めていきます。

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地域金融機関・地方自治体と連携しながら、万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を中心に、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上